

11月 第243号 交通安全だより

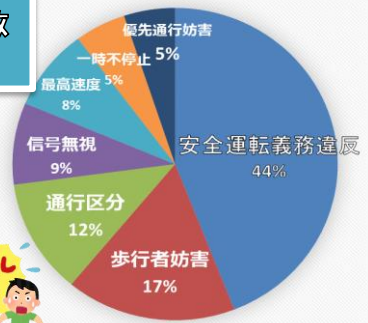
令和7年11月兵庫県くらし安全課

交通事故発生状況（各年9月末現在）

区分 年	件数（件）	死者（人）	傷者（人）	重傷
7年	10,441	72	12,316	616
6年	11,345	74	13,440	696
増減数	-904	-2	-1,124	-80
増減率	-8.0	-2.7	-8.4	-11.5

県下の死亡事故 【違反別】

（第一当事者）



死者数72名のうち、41名が高齢者（構成率56.9%）



自転車の交通違反に 交通反則通告制度（青切符）が導入されます



2026年4月1日から自転車の交通違反に青切符が導入されます



兵庫県HPに
「自転車の交通ルール」
掲載中！

みてね



16歳以上が対象

行政罰（反則金）による処分

飲酒運転などの**重大な違反は赤切符**（刑事罰）による処理

事故に直結する違反（15種）を繰り返した場合は講習を受講

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT

主な自転車の交通違反

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT

ながらスマホ

携帯電話使用等
（保持）

反則金

12,000円



イヤホン使用

公安委員会
遵守事項違反

反則金

5,000円



2人乗り

軽車両乗車積載
制限違反

反則金

3,000円



踏切事故防止キャンペーン



直前横断
無謀運転



踏切事故防止キャンペーン

【期間】令和7年11月1日（土）～11月10日（月）

カンカンカン 鳴って渡るの アカンアカン

より一層のご協力をよろしくお願いいたします

しない！させない！過積載運行

貨物自動車の過積載運行は、ブレーキが効きにくくなり**重大な事故**を引き起こす危険性が高く、**道路を大きく損傷**することに加え、**有害な排気ガス**を発生し環境にも悪影響を及ぼします。

ドライバー・荷主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



過
積
載